甲斐市議会　総務常任委員会　会議録

１．開　催　日　時　　令和８年８月１７日

２．招　集　場　所　　甲斐市役所委員会室Ａ

出席委員（８名）

委員長	秋山照雄	副委員長	山本　英
	大久保智勇		依田那津希
	若尾彰子		樋口孝之
	加藤敬徳		赤澤　厚

欠席委員（なし）

傍聴議員（４名）

議長	小澤重則		黒崎真樹
	皆川千香子		山坂賢太

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	小林一三	防災危機管理監	酒井厚志
総務課長	小宮山　厚	アセットマネジメント推進課長	森澤篤史
防災危機管理課長	髙橋正樹	総務係長	小林　悟
資産活用係長	杉田博一	契約係長	松井　崇
防災減災係長	田邊　誠		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	川口大貴	書記	圓谷孝宏

内容

１　令和８年度甲斐市総合防災訓練実施要領（案）について

２　第１７投票所及び第１８投票所の見直しについて

３　公共施設の最適化に向けた共同調査研究について

４　電子契約システムの導入について

開会　午後　１時２７分

○書記（小林久美）　改めまして、こんにちは。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の２、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄）　こんにちは。ご苦労さまでございます。

お盆さんが明けて早速の常任委員会でございますけれども、ご出席いただきましてありがとうございます。

先般、千葉市で大雨が降りまして、死亡者10人、行方不明者２人というふうな被害が出て大変だと思いますけれども、８月は台風とか大雨とかそういうシーズンでございますので、この甲斐市もそういう地域に含まれるんじゃないかと思いますけれども、皆様もふだんから大雨に対する注意、心構えはしていただいておいたらと思います。

本日は、早速常任委員会始めますけれども、皆様の活発なご意見等をいただきまして、委員会がスムーズにいきますよう、皆さんご協力をよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄）　ただいまの出席委員は８名です。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は傍聴を許可しておりますので、ご承知しておいてください。

それでは、これより、次第３、内容に入ります。

初めに、（１）令和８年度甲斐市総合防災訓練実施要領（案）について、担当より説明をお願い申し上げます。

髙橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（髙橋正樹）　改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

防災危機管理課から令和８年度甲斐市総合防災訓練実施要領（案）について、ご説明いたします。

資料の３ページをお願いします。

初めに、１の目的につきましては、近年発生している地震災害を教訓に突如発生する地震を想定し、市、自治会（自主防災組織）、防災関係機関等が相互に連携して協力体制の確保に努めながら、迅速かつ適切な防災・減災活動を実施し、市民及び職員の防災意識の高揚と知識の向上を図ることを目的としております。

２の実施機関につきましては、甲斐市、甲斐市議会、甲斐市消防団、自治会（自主防災組織）をはじめ、甲府地区広域行政事務組合消防本部、甲斐市赤十字奉仕団、陸上自衛隊、日本航空学園などの関係機関と訓練実施について、現在調整中であります。

３の実施日時につきましては、令和８年11月１日日曜日、午前８時のサイレンを合図に開始いたします。雨天決行となりますが、当日に気象警報が発表または発表が予想される場合などを中止とし、中止の場合は、前日午後３時までに判断し、自治会長への連絡及び防災行政無線により周知いたします。

４の実施場所につきましては、分散会場方式として実施いたします。

①の自治会では、各一時避難場所等で自治会訓練を実施するほか、②関係機関合同訓練は竜王南小学校で、③指定避難所開設訓練は竜王北小学校及び敷島小学校で実施いたします。

なお、訓練内容については、４ページの７、訓練の概要で説明いたします。

５の訓練の想定につきましては、南海トラフ等を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、市内全域で多数の負傷者や建物の倒壊、火災、ライフラインの断絶、土砂崩落等による道路の損壊や孤立集落が発生したことを想定し、市では地域防災計画に基づき、初動応急活動を開始するものでございます。

６の訓練の重点項目につきましては、住民主体の訓練を実施することで、自助・共助意識の向上と地域防災力の強化を図るとともに、指定避難所における初動対応の確認や関係機関との合同訓練を通じて、連携体制の強化を図るものでございます。

４ページをお願いいたします。

７の訓練の概要でありますが、共通事項として、午前８時に防災行政無線のサイレンを合図に、シェイクアウト訓練を実施し、その後、それぞれの訓練へ移行いたします。

①の自治会（自主防災組織）訓練につきましては、１の避難経路確認及び避難誘導等、２の安否確認及び情報伝達訓練を実施するとともに、３の各種訓練として、初期消火訓練や炊き出し訓練、応急救護訓練などをそれぞれの自治会で計画した訓練を実施していただきます。

②の関係機関合同訓練につきましては、竜王南小学校において避難対象自治会、自主防災

組織、施設管理者及び避難所開設担当職員等による指定避難所開設訓練を実施するとともに、消防署による応急救護・救出訓練、耐震性貯水槽からの給水訓練、屋外シャワーキッド設置訓練、消防団によるドローン訓練など関係機関が連携した訓練を実施する予定で、関係機関と調整しております。

５ページをお願いします。

③の指定避難所開設訓練につきましては、竜王北小学校及び敷島小学校において、施設管理者及び避難所開設担当職員が、避難所運営マニュアルに基づく開設訓練を実施し、地域住民主体となり避難者の受付等避難所運営に必要な各役割について学んでいただきます。

また、避難した住民向けに避難所資機材・備蓄品の活用方法や取扱いなど説明を行い、避難所運営の初動対応を確認していただきます。

なお、②関係機関合同訓練、③指定避難所開設訓練の対象自治会長及び防災委員には、９月３日に訓練について説明を行います。

続いて、その他訓練として、市職員につきましては、災害対策本部設置訓練として、本部員等21名が午前６時30分の参集伝達により参集し、午前８時に災害対策本部を設置した後、関係機関合同訓練及び指定避難所開設訓練を視察いたします。

所属別職員訓練につきましては、災害対策本部員を除く全職員が、午前６時30分の参集伝達を受け、午前７時30分までに各庁舎等へ参集し地域防災計画や業務継続計画などに基づく訓練を実施いたします。

６ページをお願いします。

消防団につきましては、非常参集訓練、情報収集及び巡回訓練、自治会訓練への参加及び指導を実施いたします。

市議会につきましては、正副議長による対策本部設置訓練のほか、そのほかの議員には、情報伝達訓練及び自治会で実施する訓練へ参加していただく計画と伺っております。

最後に、８の訓練の周知方法につきましては、本日の総務常任委員会での報告及び関係機関への協力依頼をはじめ、９月３日の関係自治会説明会、10月の市広報誌及び自治会回覧チラシ、11月１日には、防災行政無線による市内一斉放送により市民への周知を図ってまいります。

以上で、令和８年度甲斐市総合防災訓練実施要領（案）についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔明瞭にしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　基本的に、今の南海トラフということで、地震は基本的に想定してやるわけだけれども、さっきの委員長の話した中で、千葉のああいった豪雨、正直言ってそっちのほうが今、特に甲斐市は地震というより水のほうが、結構竜王にしても心配のところ多いんだよね。だからそういったものもある程度想定した中で、南海トラフという１つのそれは、当然もうぼつぼつ時期的に予想されるという形で、熊本もこれあったばかりだから心配もしないわけじゃないけれども、結構甲斐市というのは岩盤が、よく言われるけれどもしっかりしていて、割と地震には強いと。

ただ、今言ったように水の、特に竜王釜無川なんか、荒川も、大きな、この間貢川も２年前の氾濫があったという中で、こういったものもある程度想定してやっておかないと、やっぱりその意識を、昨日のみんな見た、テレビなんか見てもさ、まさかあれは市内であんなことが起きるなんて予想もできないし、まさか誰も、いいやいいや大丈夫だと結構簡単に考えていたらしいんだよね、それでもう慌ててやったけれども、もう間に合わなかった、特に車なんか相当もうかなり放棄されたようなことになっているんだけれども。

そういった意識をある程度、災害は防げないけれども被害はふだんの取り組み方によって防げると思うんだよね。だからその辺のところの、その水害とかそういう面のところの考えどんな考え持っていますか。

○委員長（秋山照雄）　髙橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（髙橋正樹）　赤澤委員のおっしゃるとおり、大雨による災害への備えというのは非常に重要だというふうには認識しております。

しかしながら、本市につきましては、水害が発生する地域とそうでない地域があるという混在している状況にもあります。そのために、総合防災訓練では、全住民が災害の意識向上というところを勘案した中で、安否確認訓練や情報伝達訓練、あと災害対策本部の設置訓練等行って、市内全域の防災力を高めていきたいと思っておりますので。

また、水害になるような地域については、独自な訓練が必要だというふうには考えております。

○委員長（秋山照雄）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　今課長言ったとおり、地域によって、竜王は今は敷島もあるんだけれども、敷島の上のほうは逆に土石流とかそういったものが心配される、双葉なんかはそんなに水の心配は結構、上のほうにいけばそんなにないと思うけれども。

今言った様に、団子新居とか向こうのほうは土石流というね、太陽光の開発されて結構危ない状況にもなっているから、そういったものもあとは地域で、当然自治会長とか分かって把握はしているとは思うけれども、やっぱり行政として、この地域はこういった問題がありますよとか、そういったものを指導していかないと。

それで、それに見合った防災訓練、今課長言ったじゃないけれども、地域に合った防災訓練をしていかないと、さあ大雨が来たらどこへ逃げていきゃいいか、どこへ行っていいか分からないと、取り残されてそれが逆に言えば大きな被害になったら困るんで、その辺のところでも自治会のほうに徹底して、この辺はこういう問題があります、こういう問題ありますというのを、やっぱりある程度周知をしておいたほうがいいと思うんだけれども、その辺の対応はどうですか。

○委員長（秋山照雄）　髙橋課長。

○防災危機管理課長（髙橋正樹）　現在ハザードマップの改訂の作業を行っております。その改訂が終わりましたら今度ハザードマップを全住民に周知した中で、ここが危険、ここが安全だというところを確認していただいたりとか、指定避難所がここにあるというのを図示した中でというところで周知していきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　それがぜひ今後もハザードマップの改正やったりいろいろやっていると思うんだけれども、本当に大変だと思うんですよね、正直言って。いつ来るか分からないし、来ないかもしれないし、そうは言っても事前にそういう対応しなきゃならんということで、本当に防災の本当の管理監から課長、大変だと思う本当に。だけれども皆さんの本当にちょっとしたことがこういう市民の生命・財産を守るということがこれ現実なんで、大変だと思うけれども、頑張ってもらえればありがたいなと思います。

それから別件で。

○委員長（秋山照雄）　はい、赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　あとは自治会に入っていない人がいるじゃんね。要は、結構多いんだよね。そういう人たちの周知徹底というのは自治会からはいっていないし、そして恐らく広報

も自治会に入っていないといっていないと思うんだよね。そういう人たちのこの防災訓練の周知というか参加の形はどういうふうに考えているんですか、そこの辺は。

○委員長（秋山照雄）　髙橋課長。

○防災危機管理課長（髙橋正樹）　周知方法につきましては、先ほども説明したとおり市の広報誌、あと市ウェブサイトで促す中で、あとＬＩＮＥを活用して情報を周知したいと考えております。

また、できるだけ避難所に行っていただくということを自治会に加入していない方もした中で、参加していただければというふうには考えております。

○委員長（秋山照雄）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　ぜひ、自治会に入ってないから、そんなもの自分の勝手だと思われるかもしれないけれども、そうはいっても甲斐市の市民だから、やっぱり市民の生命は守らなきゃならんということがあるから、それが自治会のほうでお願いといっても難しいし、今だってウェブサイトなんかしかない、広報誌は恐らくいっていなと思うんですね。自治会から回っていないところもある。

そうなると、やっぱりそういう形の中で、ある程度徹底しておかないと何かあったときに、ほらその人たちが、そういったものが避難の方法が分からんとかそういうふうになったら大変なことになるんで、またその辺の自治会に加入していない人の対応をきちんとしておいたほうがいいと思います。そこは十分、今後はその辺はやってもらえればありがたいな、よろしくお願いしたいと、これは要望でいいです。

○委員長（秋山照雄）　そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄）　なければ、委員の質疑を終了します。

以上で令和８年度甲斐市総合防災訓練実施要領（案）についてを終わります。

引き続き、防災危機管理課よりその他の報告がありますので、担当より報告をお願いします。

髙橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（髙橋正樹）　引き続き、よろしくお願いいたします。

令和８年熊本地震による熊本県熊本市への応急対策職員派遣について、先日、議員の皆様には、議会事務局からＬＩＮＥを通じて資料を配信させていただきましたが、改めてご報告させていただきます。

まず、派遣概要につきましては、令和８年７月28日に発生した最大震度７の地震により、甚大な被害が生じた令和８年熊本地震に関し、応急対策職員派遣制度に基づく人的支援の要請が山梨県にあり、県では８月３日から９月13日までを８班体制で１班10人による応急対策職員の派遣を実施して、本市には、第３班及び第５班の派遣が割当てられ、応急対策職員として４人の職員を派遣することとなりました。

第３班は８月13日から８月19日までの７日間で、現在、防災危機管理課消防防犯係の赤澤政文係長と総務部人事課の三井研治主査の二人が派遣対応に当たっているところであります。

現在業務を行っている赤澤係長からの報告では、熊本市北区の避難所において避難者の受付名簿、入退所情報の整理、避難所内の巡回や要配慮者、体調不良者等のニーズ把握、また、食料、水、生活物資等の受領・配布・在庫確認、トイレ、シャワー室、洗濯、ごみ等の環境衛生の確認などに当たっているとの報告を受けております。

また、赤澤係長の話では、災害から２週間あまり経過した熊本市内は、ほぼ日常を取り戻しており、町なかからは熊本地震による被害を感じることはあまりないとのことです。

一方で、担当している避難所では、住まいや生活基盤の確保が難しく、現在も避難生活を続けている方がいるほか、建物内で寝ることへの不安から夜間に車中泊をされている方もいるとのことであります。

町の復旧が進んでいる一方で、被災された方々の生活再建や地震への不安は続いていることを実感したとの報告を受けております。

今後は、第５班として８月23日から８月29日までの７日間、防災危機管理課防災減災係の塩谷風季主任と市長公室政策戦略課の小林陽太主任の二人を派遣し、３班と同様に避難所運営業務を支援する予定となっております。

以上、熊本市への応急対策職員派遣についての報告となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄）　この件につきましては、質疑を行わず状況の報告として終わります。

以上で、防災危機管理課のその他の報告を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩　午後　１時４９分

再開　午後　１時５０分

○委員長（秋山照雄）　会議を再開します。

次に、（２）第17投票所及び第18投票所の見直しについて、担当より説明をお願いいたします。

小宮山総務課長。

○総務課長（小宮山　厚）　お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

それでは、総務課から第17投票所及び第18投票所の見直しについて説明させていただきます。

資料の７ページをお願いいたします。

初めに、１の変更内容であります。

令和９年２月16日の任期満了に伴い執行が予定されております山梨県知事選挙から、現在の第17投票所である双葉保健福祉センター及び第18投票所である双葉東公民館を新たな第17投票所として設置する双葉東小学校体育館に集約するものであります。

理由でありますけれども、双葉保健福祉センターの用途廃止に伴い投票所の検討を行う中で、第17投票区に近接する第18投票所の双葉東公民館についても、周辺の道路が狭く、車の擦れ違いが困難な上、主要な道路から視認ができず分かりづらい場所にあるとの内容が課題となりました。

このため、第17投票所と第18投票所の代替えとなる施設について検討を行い、周辺に公共施設が少ない中で、十分な屋内スペース、駐車場が確保でき、広く認知されている施設であるとともにバリアフリー構造や冷暖房設備も備えた良好な投票環境が確保できている双葉東小学校の体育館に見直しを行うものであります。

なお、現在は市内に全21か所の投票所がありますが、この見直しにより第19投票所以降の投票所番号が１つずつ繰り上がることになりますので、来年の知事選挙からは投票所の総数が20か所となります。

続きまして、２の投票所の施設及び投票区域、有権者数についてであります。

真ん中の表をご覧いただきたいと思います。

今回の見直しに含まれます対象区域は、下宿の自治会をはじめとする９つの自治会が対象となります。

また、その下の表になりますが、９つの自治会に居住する有権者数は、今年の６月１日の

定時登録における総数としまして、集約後の合計になりますが、4,833人となっております。

なお、８ページに位置図を添付させていただいておりますが、見直し後の投票所となります双葉東小学校は、現在の双葉保健福祉センター及び双葉東公民館のほぼ中間に位置する施設となっております。

続きまして、３の期日前投票所の増設について説明させていただきます。

こちらの内容につきましては、投票所の見直しとは直接関係ありませんが、毎回の選挙において、竜王地区の南部にあります玉川東地区及び玉川団地地区などの場所におきましては、投票率が低いことから、投票率の向上に向けた取組としまして、来年の山梨県知事選挙におきまして竜王南部公民館に期日前投票所を増設するということを計画しております。

なお、開設期間につきましては、知事選挙の日程が決まり次第決定する予定であります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（秋山照雄）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ちょっと確認したいんですけれども、その期日前投票の投票所を増設ということなんで従来の投票所と数が増えるということでよろしいですか。

○委員長（秋山照雄）　小宮山総務課長。

○総務課長（小宮山　厚）　現在、これまでの選挙では、期日前投票所ですので、竜王庁舎、双葉庁舎、敷島庁舎でそれぞれあった期日前投票に１か所増設をして４か所になるという内容であります。

○委員長（秋山照雄）　ほかに質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　現実的に投票率が低いじゃんね、基本的に。その原因は恐らく精査して大体分かっていると思うけれども。

聞く話によると、こういうような自治会単位で投票所を分けているじゃんね、そうすると自治会によっては違うところの投票所がすぐそこにあってもうちの自治体はここだからそっちへ行かなければならないとか、そういうところが結構出ているんだよね、現実的に、それは皆さんも承知はしてあると思うけれども。

なかなか自治会をこういうふうに分けるというのも難しいかもしれないけれども、特に高

齢化社会を迎えて、年寄りがすぐそこに違う投票所があるんだけれどもうちの自治会は向こうまで行かなければならんということを結構耳にするんだよね。こういったところもひとつ今後の課題として検討すべきじゃないかと思うんだよね。

あくまでも自治会で割っちゃうと、もうそういったところはどうしてもそこへ行かなきゃならない。なかなか難しいかもしれないけれども、通常、ある程度割れるとかね、そういったもののほうが、特にお年寄りは投票所がすぐそこにあっても、じゃあいいやいいやという、結局そういうことも聞いた、耳にもしたんだよね。なんでそこにあって駄目かねと言うから、そりゃちょっと、どこの自治会はここだって決まっているから難しいよと言ったけれども、それもそうと検討課題になるかと思うんだけれども、その辺の課長どうですか、考えは。今すぐ答えるのは難しいかもしれないけれども、どうですか。

○委員長（秋山照雄）　小宮山課長。

○総務課長（小宮山　厚）　確かに、特に移動手段の限られてしまう有権者というのはやはり近い投票所がいいと思いますので、全国的にはその移動投票所というんですか、そういったものを確保しているところとか、あとは移動に関して補助なんかをしている自治体がありますので、いずれは私どもの選挙管理委員会でもその辺は重々考えていかないとならないというのは承知しております。

それともう一点、近年の傾向としまして、期日前投票が投票者数の大体45％から60％程度は期日前投票になっておりまして、年々選挙ごとに増えてきておりますので、近くの投票所がいいという方は、期日前期間も長いですので、そういった期日前を利用していただくというアナウンスというのも必要かなとは思っております。

○委員長（秋山照雄）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　ぜひその辺もひとつ検討課題として、こないだの投票率年齢別に見ると、10代、20代、30代低いよね、その次に80代がくるんだよね、80代。それは、原因はやっぱりそういうところにあると思います、基本的に。60代、70代は結構高いのよ、50、60、70は。80になると結構やっぱり低かった、これ見せてもらったけれども、年齢的に。

そういった高齢者が、やっぱりそういった投票所が遠くてなかなか足がないし、なかなか行けないというのが１つの要因になっているかと思うんで、その辺も選管のほうのまた話になると思うけれども、また今後の、さっき言った課長の検討課題の中にそういった投票所の見直し、自治会のその考える１つの要素だと思うんで、ぜひその辺も今後検討してもらえたらありがたい、これ普通に要望しておきます。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（秋山照雄）　ほかに質疑はありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之）　先ほどから話が出て同じようなんですけれども、私の地元ですからちょっと発言させていただきます。

南部公民館に期日前投票所の増設を行っていただくということで、私たちの玉川西が、先ほど言ったように非常に投票率が悪い。前回の市長選の38％よりまだ低いということだったんですけれども、そんなことで、玉川の公民館は14地区の自治会で成り立っている公民館ですけれども、14地区の市民の方も非常に近くでできるとか多いに喜んでいると思うんですけれども、そのこういうところに増設しましたよという、こういう知らせ、市民の知らせはどんなように行うか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（秋山照雄）　小宮山課長。

○総務課長（小宮山　厚）　せっかく増設する投票所ですので、周知を早めにしたいというのは内々の中でも話をしておりまして、本日の委員会で承認をいただきましたら、早ければ来月、再来月ぐらいの広報からもう周知を始めたいと考えております。

〔発言する者あり〕

○委員長（秋山照雄）　樋口委員、玉川西はこの南部公民館の増設の地区には入らないそうです。玉川西は。玉川東、玉川団地１区、２区、そして南区の自治会のようですから。

○委員長（秋山照雄）　樋口委員。

○委員（樋口孝之）　玉川公民館のお祭りとかは14地区あるんですけれども、それはみんな西区も全部行っているんですけれども。

○委員長（秋山照雄）　暫時休憩します。

休憩　午後　２時０１分

再開　午後　２時０１分

○委員長（秋山照雄）　会議を再開します。

私が今言ったのは、期日前ですから、玉川西もここへも行ってもいいし、竜王庁舎へ来てもいいし、敷島庁舎でもいいしどこでも期日前投票だからいいということですから。

樋口委員。

○委員（樋口孝之）　そのことによって、甲斐市の投票率のアップを切に願うところです。

以上です。

○委員長（秋山照雄）　小宮山課長。

○総務課長（小宮山　厚）　それと、再度の説明になってしまって大変申し訳ないんですが、南部公民館間違いなく増設はするんですが、期日前、要は告示の翌日から投票所の前日までの期日前投票期間全てにおいて開設するかというのはまだ確定はしておりません。土日だけにする、または夜間行うとかというのを、今後ご承認いただきましたら、詳細は今後決めていく予定であります。

○委員長（秋山照雄）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄）　なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、第17投票所及び第18投票所の見直しについてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩　午後　２時０３分

再開　午後　２時０４分

○委員長（秋山照雄）　会議を再開します。

次に、（３）公共施設の最適化に向けた共同調査研究について、担当より説明をお願いします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　お疲れさまでございます。

アセットマネジメント推進課からは、常任委員会の資料の目次の（３）公共施設の最適化に向けた共同調査研究について及び（４）電子契約システムの導入についての２件についてご説明申し上げます。

初めに、（３）公共施設の最適化に向けた共同調査研究についてご説明いたします。

資料の９ページをお願いいたします。

初めに、１、背景でありますが、全国の自治体と同様に、本市におきましても公共施設の老朽化対応は喫緊の課題となっており、人口減少や少子高齢化に伴う厳しい財政状況下にお

いて、多くの施設が一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることで、将来的な財政を圧迫するだけでなく、施設を利用する市民への影響も懸念されております。

このため、損傷や故障発生後に対応する事後保全から中長期的な視点に基づく計画的な予防保全への転換は急務であり、施設の長寿命化による維持管理費の平準化やトータルコストの抑制を図るため、現行計画のＰＤＣＡやＯＯＤＡといった評価検証サイクルに加え、施設の利用状況や配置、運営コスト等の現状分析や人口動態、財政状況、維持管理費等の将来予測を分析し、本市の特性に適した公共施設の在り方について検討していかなければなりません。

２、この共同調査研究とは、地方行政の抱える諸課題の解決に向け調査研究を行う事業で、一般財団法人地方自治研究機構の事業採択を受け実施するものであり、単に助成を受けるだけではなく、豊富な実績がある機構と共同で取り組む事業であります。本市と機構が実施主体となり専門的な知識と実績を有する調査機関と連携して調査分析を行い、結果報告の案を作成し、外部委員４名と内部委員３名で公正される調査研究委員会における審議承認を得て最終報告書を策定いたします。

この下の図は、推進体制を図式化したもので、右はこの下に機構と委託契約を行う基礎調査機関としまして地域課題の解決を支援するシンクタンクの公益財団法人山梨総合研究所と山梨県内の建設行政や公共工事を技術面から支援する公益社団法人山梨県建設技術センターの協力の下、事業を進めてまいります。

また、下段の点線枠にありますとおり、調査研究の課題に対する方向性及び推進の実現性の確認・合意を共有するため、市公共施設等マネジメント会議を必要に応じ開催し、横断的な連携を図る体制としております。

10ページをお願いいたします。

３、研究項目及び調査内容についてでありますが、４つの項目を主題とし、調査研究を行ってまいります。

（１）公共施設の現状・量や配置に与える要素の分析では、基礎となる情報収集を行うもので、市の概要整備や将来的な財政・人口の将来推計、また、施設の配置、利用現状、運営コストなどの現状と課題の抽出を行います。

（２）公共施設総量の最適化・再配置等の研究では、現状を踏まえた適正な施設の在り方を検討するもので、将来にわたる施設の重要度を評価し順位づけする中で、存続させるのか、機能集約や複合化は必要かなど、施設の再配置に関する方針や時期について、また、将来的

な施設の運営維持管理コストの削減手法について研究いたします。

（３）予防保全型長寿命化対策のブラッシュアップでは、予防保全型長寿命化対策の方針や実行方法を定めるため、建築物のライフサイクルコストを考慮した施設ごとの改修・更新費用の算出や優先順位を整理するとともに、抑制及び平準化に向けた試算・分析などを行うものです。

（４）計画等への調査研究結果の反映については、この成果の今後の拡大についてでありまして、調査研究報告書となります新たなファシリティマネジメントの基本方針を完成する中で、この方針内容を踏まえ施設のカルテ及び中長期の維持管理を行う保全マネジメントシステムに連携させるとともに、令和10年度に改訂を予定しております第２期個別施設計画、また、公共施設等総合管理計画の見直し等に向けたデータの整理に活用していきたいと考えております。

４、経過及び今後のスケジュールでありますが、７月７日に第１回調査研究委員会を開催し、委員会の立会いで調査研究内容の協議を行い、その概要につきまして本日の常任委員会で報告をさせていただきました。

現在、市と機構、使途調査機関にて前述の研究項目の調査等を進めており、11月頃に調査研究中間報告について、第２回調査研究委員会に諮る予定としております。

また、令和９年１月に第２回委員会で承認された中間報告内容につきまして、本常任委員会にて報告をさせていただきます。

その後、第３回調査研究委員会にて調査研究最終案報告の承認を受け、調査研究報告書を完成し、来年度より個別施設計画等の改訂準備に反映していく予定としております。

なお、実施主体における協議及び基礎調査機関による調査については、調査研究委員会とは別に継続して実施しており、公共施設等マネジメント会議のような関連会議等につきましては、必要に応じ随時実施してまいります。

以上で、（３）公共施設の最適化に向けた共同調査研究についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子）　甲斐市からはこの共同調査研究にはどういった立場の方が参加されるん

でしょうか。

○委員長（秋山照雄）　森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　まず、この調査研究委員会の構成につきましては、委員長を甲斐市の監査委員会であります小林春男代表、また、委員につきましては、指定管理の評価等を行っております池田哲郎様、また、芦沢雄一郎様、内部委員としましては、市長公室長と総務部長、財政部長、また、機構の調査研究部長、こちらの７名で構成しております。

○委員長（秋山照雄）　ほかにありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ちょっとまた確認したいんですけれども、今の説明を聞いていますと、こちらの今回の事業については、この一般財団地方自治研究機構の事業というものに対して甲斐市が乗るという形になるんですか。

○委員長（秋山照雄）　森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　この共同調査研究事業というのは、過去から行われている事業でして、諸課題に対して自治体のみでは解決できないものに対して一緒に共同でやってくれる事業になりまして、昨年度その事業に対して、今課題となっております公共施設の在り方等について我々どもで提案をさせていただきまして、採択を受けたものとなります。

事業的には令和８年度単年の事業となります。

○委員長（秋山照雄）　ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ここでの単年度の研究、研究というかそういったものが、今後その甲斐市の公共施設の、例えば更新だとか廃止だとかというものの計画には影響というか反映されていくということでいいんですか。

○委員長（秋山照雄）　森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　今回出た結果につきましては、あくまでも外部とかそういったものの見方・視点から、今後うちの総合管理計画、また、個別施設計画等には反映していきたいというふうには考えておりますが、全てをそちらに移行するのではなくて、うちのやり方に沿った形に変更、改定していきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄）　ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　議会も公共施設のマネジメントの特別委員会を立ち上げた。今、今年度はそこの緑化センター跡地のしのはら公園の施設ということでやっているんだけれども、令和９年度からはいろんな施設もある、こういった調査研究委員会、市のほうでも申し込んだ。

議会としてもやっぱりそれなりの市民の意向を聞きながら、それだけの意見も集約して、また、恐らく委員長のほうから執行のほうに出ると思うんで、その辺ともうまく、議会としての意見も十分、尊重してもらう形を取ってもらいたい。あくまでも調査委員会で決まったからこうだではなくて、決まってからやるというのはなかなか難しいんで。

我々も立ち上げたのは、議会も責任を持ってやろうと、自分たちの責任を持って公共事業のその在り方というのを考えていく必要があるんだと、行政ばかりに任せるじゃなくて、議会としても市民の代表だから、市民の代表としてこういった特別委員会立ち上げて一緒になって、確かに大変ですよ、もう老朽化して、公共施設は。だからそうはいっても議会としても真剣に、今までもその分きているんだけれども、そういったものも立ち上げたんで、今後もぜひその辺は連携取りながらやっていきたいと思うんで、その辺のところの、まだ基本的・具体的にまだこれに対して我々もまだあそこのしのはら公園のところしかやっていないからまだないんだけれども、今後研究していきますので、ぜひその辺を連携取ってもらえればありがたい。

その辺は総務部長どうですか、その辺について一言お願いしたいんですけれども。

○委員長（秋山照雄）　小林総務部長。

○総務部長（小林一三）　そうですね、今赤澤委員のほうからお話ありましたように、しのはら公園ほか、また公共施設幾つかございます。その中で今後のスケジュールにも示したとおりですが、この調査研究は、おおむね11月頃に中間取りまとめを行って１月に年明け、また議会のほうにも報告をさせていただきますので、その際にまた議会のほうからの意見も取り入れながら、この計画の案、最終案ということで取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚）　ありがとうございます。

ぜひ議会もそれについては十分理解しているんで、また一緒になってそういった問題を取り組んでいきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄）　ほかに質疑はありませんか。

依田委員。

○委員（依田那津希）　すみません、これの事業なんですけれども、先ほど単年事業ということでお伺いしたんですが、たくさんある公共施設の中から、こちらのほうからこの施設とこの施設についてというふうに幾つか挙げて取り組んでいくのか、全体たくさんある中で外部の委員の方とかから指摘があったものも踏まえて全体的なことを見ていくのか、こちらどちらのほうになるんですか。

○委員長（秋山照雄）　森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　基本的には、公共施設等総合管理計画に掲載されている205施設を対象としているんですけれども、ただその中に、学校等で個々に計画を持っているものもありますので、そういったものを除いた施設等に対して、もう現在調査のほう進めております。

○委員長（秋山照雄）　依田委員。

○委員（依田那津希）　ありがとうございます。

外部の方が入ったりすることで私たちが気がつかないところに指摘があるのかなというところも加味しながら、これから町にとっていいような方向に進んでいってくれたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（秋山照雄）　そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄）　なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、公共施設の最適化に向けた共同調査研究についてを終わります。

引き続き、（４）電子契約システムの導入について、担当より説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　引き続き、よろしくお願いいたします。

（４）電子契約システムの導入についてご説明させていただきます。

委員会資料の11ページをお願いいたします。

初めに、１、導入の目的と方式についてでありますが、契約事務の電子化につきましては、第３次甲斐市総合計画の重点戦略において自治体ＤＸを推進するための主要施策として掲げている契約締結手続の効率化を目的とした事業であります。

システムの導入に当たりましては、スケールメリットによるシステム構築費の抑制、また

手続を共通化させ利用者の負担を軽減するため、山梨県と県内全市町村との共同調達により同一のシステムを導入し、電子契約の運用開始をいたします。

２、システムイメージでありますが、市担当者と事業者の間でのやり取りは、パソコン等により、インターネット回線を通じて電子契約システムにアクセスし行うもので、契約手続は全てオンラインで完結するものであります。

電子署名による本人確認、また、専用システム間でデータ等を取り交わすことで、契約内容の改ざん防止などを確保するとともに、高度なセキュリティー対策により情報漏えいや不正アクセスを防止するシステムとなっております。

３、主な導入効果でありますが、契約書類の印刷や郵送が不要になることで、市担当者及び事業者の双方において、事務の効率化、負担の軽減、また経費削減が期待されます。

具体的には下の矢印にありますとおり、市役所への来庁や紙文書が不要となり、移動時間の削減や書類の紛失などが低減され、また、電子契約における電子ファイルの送信交付は課税文書の作成に該当しないことから収入印紙が不要となることや書類の郵送する必要がなくなるといったメリットがあります。

また、１番でも触れさせていただきましたが、県内全自治体において同一のシステムを使用することから、他自治体との契約の際にも操作方法は同じとなり、事業者にとっては利便性が向上し利用の拡大が見込まれます。

４、電子契約の導入開始は、10月１日以降の契約からを対象といたします。

５、導入経費につきましては、構築費、運用費などを合わせ、月額税込み550円で、年間に換算しますと6,600円となります。

６、電子契約システムの導入における対策としまして、１つ目の段階的な導入でありますが、事業者への浸透やシステムへの順応期間に配慮し、第１段階としましては、アセットマネジメント推進課で執行する工事や委託、物品購入に係る入札や見積合せの契約を対象といたしますが、状況に応じて順次担当課が執行する契約案件へと対象を拡大したいと考えております。

２つ目の柔軟な対応でありますが、当然パソコンやオンライン手続が不慣れな事業者もいるかと思われますので、紙の契約書による締結もこれまでどおり対応させていただきます。

３つ目の周知・啓発につきましては、広報誌や公式ウェブサイトへの掲載、また、窓口や電話等での問合せ対応のほか、山梨県が実施する事業者向けオンライン説明会や利用方法を解説する動画などを活用していただき、事業者への導入活用の浸透を図ってまいります。

以上で、（４）電子契約システムの導入についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　こちらのシステムは、山梨県が一括で導入するということみたいなんですけれども、こちらのシステムについて、例えば山梨県外ではもう大分普及しているというか、そういったものなんでしょうか。

○委員長（秋山照雄）　森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史）　山梨県の入札により決定した事業者につきましては、ＧＭＯグローバルサインホールディングスという大手のクラウドの関連の事業者になりますが、県外でも当然実績がありまして、今回山梨県でも拡大をしているというような、そういった状況となります。

○委員長（秋山照雄）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄）　ないようですので委員の質疑を終了します。

以上で、電子契約システムの導入についてを終わります。

引き続き、次第の４、その他を行います。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄）　ないようですので、事務局より何かありましたらお願いします。

小林係長。

○書記（小林久美）　事務局より１点、お願いいたします。

総務常任委員会の視察研修につきまして、お手元に配付しました通知のとおり実施を予定しますので、よろしくお願いいたします。

また、各視察先に対する質問事項を事前に取りまとめたいと思いますので、９月25日金曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

また、食事等のアレルギーがある場合は、本日の委員会終了後にお知らせ願います。

事務局からは以上です。

○委員長（秋山照雄）　この研修の件について何か質問がありましたら。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　今回こちらの２か所になるんですかね、行くということなんですけれども、この研修のテーマというのはどういったものなんですか。

○委員長（秋山照雄）　小林係長。

○書記（小林久美）　１日目につきましては、スマートフォンを使って、アプリなんですけれども、シティプロモーションとかされている、移住促進とかそういったことをアプリを使ってしているところの視察になります。

２日目につきましては、サンリオキャラクターと自治体のイメージキャラクターをコラボしている事業の先進地を視察するような内容となっております。

○委員長（秋山照雄）　ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄）　ないようですので、以上でその他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会　午後　２時２６分